誓 約 書

　さくら市空き家等バンク利用促進事業補助金交付要綱第７条の規定により、誓約書を提出し次の事項について、誓約します。

【誓約事項】

（１）登録物件の購入又は賃借の開始後、補助金の交付を受けた日から起算して5年以上は当該空き家に居住すること。

（２）空き家の所有者等の配偶者又は3親等内の血族若しくは姻族でないこと。

（３）万一違反があった場合は、さくら市空き家等情報バンク利用促進事業補助金交付要綱第13条の規定により補助金を返還すること。

年　　　月　　　日

申請者

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

さくら市長　様